

理事各位

西東京市剣友会
会長 伊藤俊三

西東京市剣友会理事会議案書面表決結果について

令和2年4月29日付にてご連絡いたしました標記議案の議決評決を書面表決とし、理事各位のご理解と御協力をいただき書面表決についてご返信をいただきましたので、その結果について下記のとおり報告いたします。

なお、報告に際し、あらためてご説明させていただきます。限りある文章での説明となりますことから、真意を伝えられないかもしれません、その点はどうかご容赦ください。

下記にありますとおり、数名の理事から貴重なご意見等をいただきました。また、他の理事におかれましても、それぞれにご意見等をお持ちいただいていたの表決と承知しております。

本来ならば、皆さまとコミュニケーションを図りご意見等をいただきながら進めて行くべきであることと十分に承知しておりますが、現下の状況から止むを得ずこのような形での表決となりましたこと、改めてご理解をいただきますようお願いいたします。

議案説明のとおり予算案につきましては、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う影響は加味していないことから、同感染症の収束及び当会の正常な活動が出来ることの見通しが立ち次第、今回いただいたご意見等も含め、直ちに皆さまと意見交換等の上、あらためて修正して行きたいと考えております。

現時点で、既に年度の3分の1は稽古等が出来ない状況となっており、また、その後においても剣道の稽古が出来る見通しが全く立っておらず、当然に事業計画通りに運営は出来ず、予算支出についても縮小されてくるものと考えております。

その様な中、会の事業執行機関である理事会として、会員（特に中学生以下）の皆さまに、今後の運営等について、ある程度の方針・メッセージを示していく事が必要であることから、取りあえず、一旦事業計画・予算を決定し、一歩進めた上で、その検討及び説明にあたっていきたいと考えております。繰り返すとなりますが、令和2年度予算の執行については、決して計画ありきではなく、現状を踏まえての執行となりますことのご理解をお願いいたします。

また、予算収入についても同様な考えであり、状況を踏まえつつ、会費（特に中学生以下及び、当会からの都剣連登録者以外の会員）等についても皆さんと検討し判断していく考えでおります。但し、一方では、加盟する東京都剣道連盟、西東京剣道連盟の会員登録（会費納入）の締切が延長されたものの間近に迫っていたことから、前年度の都剣連登録者のうち高校生以上の会員に通知し、登録を希望する者については当剣友会所属が前提となることから当剣友会会費の納入と併せて手続きの依頼をお願いさせていただいたところであります。

何れにしましても、この様な状況下ではありますが、師範船津正範先生のご協力も賜りながら、出来ることを少しずつでも行い、また稽古開始時に向けての準備も進めながら、会員の皆さまと元気で顔を合わせて稽古が出来る日を目指して行きたいと考えておりますので、理事会の皆さまのお力添えを是非ともお願い申し上げます。

記

1. 議案

議案 1. 「令和元年度西東京市剣友会事業報告書（案）」

議案 2. 「令和元年度西東京市剣友会決算書（案）」

議案 3. 「令和 2 年度西東京市剣友会事業計画書（案）」

議案 4. 「令和 2 年度西東京市剣友会会計予算（案）」

2. 書面表決結果

理事総数 23 名中 返信 21 名

	賛成	反対	会長一任
議案 1.	21 名		1 名
議案 2.	21 名		1 名
議案 3.	21 名		1 名
議案 4.	18 名	3 名	1 名

以上のとおり、すべての議案が可決されました。

※ 理事の皆さまからのご意見等について、以下のとおりご報告いたします。

- 会費と大会参加費、主催大会費ですが今年はずっと低い金額に実際はなるのではないかと感じました。
- 現時点で、「7月まで活動停止」ということにつき何の方針も示さないのはあまりに不親切、無策と思います。3月からの5ヶ月間そしてその後の想定など、会員へのメッセージが必要と思います。3月～7月の「活動停止期間」は、会費不要ではないでしょうか。月会費の説明がつきません。勿論これは最低期間で、8月以降これまで同様の稽古が出来るとは思えませんが、これは論議が必要。この異常事態であるからこそ皆さん（父母会の皆さんを含め）との討論が必要と思います
- 今後予定している事業計画は、日を迫って変化する厄介な代物です。もう少し落ち着きましたら、意見の交換を是非とも希望します。
- 議案 4 につきましては、ここまでのところと、これからの事への審議や考慮・検討が行われていないこともあり反対とさせていただきます。議案 4 内容に一文（なお、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う影響は加味していないことから、同感染症の収束及び当会の正常な活動が出来ることの見通しが立ち次第、あらためて修正して行きたいと考えております。）が含まれておりますが、修正の審議のタイミングや実施への早期対応が可能であるのかが不安であることからの表決です。

3. 今後の対応について

西東京市剣友会規約第 10 条に従い議案 4 を除く 3 議案については、総会の議決事項となっておりますが、現下の状況より開催は不可能であることから、保護者会代表として保護者会会長及び保護者会役員にも表決をいただいた上、会員に全資料を送付するなどして報告する予定としております。また、総会開催が出来ることとなりました際には、本件について説明するとともに、以後における方向性も説明が出来るよう進めて行きたいと考えております。

4. 参考：東京都剣道連盟会員登録及び剣友会会費納入者の状況について

前年度都剣連登録者数（高校生以上）	83 名
今年度都剣連登録者数（高校生以上）	71 名
剣友会会費納入者	71 名

以上